

次期総合計画策定業務に関する受託候補者選定審査基準

1 選定基準

次の項目について、企画提案書、業務実績及び見積書を「次期総合計画策定業務受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、以下に定める「提案評価項目表」に基づき、項目別に評価し、評価点の合計が60点以上のもののうち、最も高い合計点を得たものを受託候補者として選定する。

提案評価項目表

評価項目	評価内容	配点
①提案内容	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書の「第2 次期総合計画の在り方、策定に向けた取組の方向性等」を十分に理解しているか。 提案書の内容が独創的で有益な企画か。 提案書の内容が実現性の高いものか。 独自提案の内容が、本事業の目的の達成に資する効果的な取組として期待できるか。 	60
②実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書に定められた業務を安定的に実施することができる実施体制か。 業務従事（予定）者は、十分な業務実施能力及び業務実施経験を有しているか。 	20
③業務実績	<ul style="list-style-type: none"> 類似又は関連する業務実績を有しているか。 複数の事業者による共同提案については、コンソーシアムを構成する一部の事業者に実績があれば、該当項目に加点する。 	10
④見積金額	<ul style="list-style-type: none"> 企画に応じた見積金額となっているか。 	5
⑤京都市公契約基本条例との関係	<ul style="list-style-type: none"> 市内中小企業、又は市内に本拠を置く団体か。 複数の事業者による共同提案については、コンソーシアムの代表となる事業所の本拠で判断する。 	5
合計得点		100

2 評価方法

- (1) 選定委員会は、「見積金額」を除く各項目についてA～Eの5段階で評価し、各項目の配点に以下の評価係数を乗じたものを評価点とする。

評価	評価係数	評価内容
A	1.0	優秀である。
B	0.8	満足できる。
C	0.5	平均的である。
D	0.3	物足りなさを感じる。
E	0.1	満足できない。

- (2) 各提案者の評価点は、全選定委員の評価点の平均とする。

- (3) 見積金額については、以下の算出式により評価点を配分する。

税込みの見積金額の最低価格を5点とし、比例配分方式により評価（小数点以下第2位を四捨五入）

<委託金額の上限額：X、最低見積金額：Y、評価対象見積金額：Z>

Zの評価点数 = $5 - (Z - Y) \div (X - Y) \times 5$

※ 提出された見積金額が委託金額の上限を超えている場合は失格とする。